

# 新型コロナウイルス感染症の影響に対する

# 支援

## 住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

問い合わせ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当室 ☎@3535  
(受け付け・問い合わせは、8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く))

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人  
たちを支援するため、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金を支給します。

1世帯  
10万円

### 支給対象者①住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点で、廿日市市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯の世帯主(住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯などを除く)。

※既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯または当該世帯主であった人を含む世帯は対象外

### 支給手続き

**【世帯全員が令和4年1月1日から現住所に住んでいる場合】**  
市から確認書を郵送しています。確認書に記載されている締切日(消印有効)までに返送してください。

**【世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した人がいる場合】**  
市ホームページまたは市役所住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当室、各支所、各市民センターにある申請書に記入し、必要書類を添付の上、9月30日(金)(消印有効)までに提出してください。

### 支給対象者②家計急変世帯

支給対象者①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)の世帯主。

### 支給手続き

市ホームページまたは市役所住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当室、各支所、各市民センターにある申請書に記入し、必要書類を添付の上、9月30日(金)(消印有効)までに郵送または持参で次へ。

〒738-8501 (住所不要)  
廿日市市役所  
住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当室

### ●共通事項

**【支給額】** 支給対象世帯につき10万円(1回限り)  
**【支給時期】** 受け付けした確認書または申請書に不備のない人から順に、概ね3週間程度で支給。

## 国の制度活用サポート補助金

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会 ☎@0021

アフターコロナを見据え、市内事業者の経営基盤の強化を図ることを目的として、  
国の補助制度を活用するための取り組みを支援します。

上限  
20万円

### 制度概要

国の「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」を活用する際の計画書作成費等(専門家費用)などを補助します。

### 申請期限

予算が上限に達し次第終了  
※申込条件など詳しくは二次元コードから確認してください

### 補助額

上限20万円(補助率10/10)

国の補助制度  
活用サポート補助金▶



# 新型コロナワクチン接種のご案内

ワクチン接種は強制ではありません。  
予防接種による感染予防の効果と副反応のリスク双方を理解した上で接種の判断をしてください。



## 集団接種

接種回数	ワクチン	接種会場	日程	時間
4回目	武田/モデルナ社	ゆめタウン廿日市(2階市民ホール)	1日(月)、火～土曜日	10:00～16:00
		吉和福祉センター	日・月曜日	10:00～14:00
3回目	ファイザー社	ゆめタウン廿日市(2階市民ホール)	6日(土)	9:00～15:30
1・2・3回目	武田社(ノババックス)	ゆめタウン廿日市(2階市民ホール)	金・土曜日	17:00～18:00
			7日(日)、8日(月)、14日(日)、15日(月)、21日(日)、22日(月)、28日(日)、29日(月)	16:00～19:00

## 接種対象者

### 4回目接種

・3回目接種から5カ月経過した60歳以上の人  
・18歳～59歳の基礎疾患を有する人など

### 3回目接種

・2回目接種から5カ月経過した12歳から17歳の人(ファイザー社ワクチン)  
・2回目接種から6カ月経過した18歳以上の人(武田社ワクチン)  
※1・2回目接種に用いたワクチンの種類に関わらず、武田社ワクチンの接種が可能です

### 1・2回目接種

・18歳以上の人(武田社ワクチン)  
※予約方法は、市コールセンターに電話のみです

## 個別接種

ワクチン: ファイザー社、武田/モデルナ社  
接種医療機関は、接種券に同封するお知らせ、または市ホームページで確認できます。

## 4回目接種券発送スケジュール

① 60歳以上の方は、3回目接種の完了月に応じて、順次接種券を発送しています。

3回目接種完了月	接種券発送時期
令和4年3月まで	発送済み
令和4年4月	8月末まで
令和4年5月	9月末まで

② 18歳～59歳の基礎疾患を有する人などは、接種券の発行申請が必要です。  
申請場所: 山崎本社 みんなのあいプラザ 3階健康福祉総務課 または各支所

## 予約方法 ※一部医療機関を除く

市コールセンターに電話またはウェブ予約で

☎ 0120-528-529 8:30～17:00(土・日曜日、祝・休日を除く)

※☎050-3397-1885(聴覚に障がいのある人など電話での相談が難しい人)

7月15日時点の情報です  
最新情報は市のホームページで▶

